

農山漁村地域整備計画評価調書

◆計画の概要

令和7年2月12日

計画の名称	青森～農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備～
計画策定主体	青森県
対象市町村	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
計画期間	令和2年度～令和6年度(5年間)とする。
計画の目標	青森県基本計画の政策目標である「豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現」に向けて、「生産力強化」、「防災力強化」、「地域力強化」の3つの柱により、施策を展開し、「農業、農村の持続的な発展を支える農業農村整備」を推進する。
評価指標	指 標 の 内 容
	(農地整備) ①整備対象地区における担い手の農地集積率の増加(22.2%～84.0%→55.7%～92.3%) ②農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮(2分～10分→1分～8分) ③整備対象施設における維持管理費の軽減(658千円～23,680千円/年→363千円～17,336千円/年) ④農道及び橋梁等の機能点検・機能診断実施率(0%→100%)
	(水利施設整備) ⑤整備対象施設における長寿命化(0年→30年～40年) ⑥対象魚道における魚の遡上魚種数の増加(0種→4～7種) ⑦土地改良施設における維持管理費の軽減(0円/年の軽減→8,368千円/年の軽減)
	(農村整備) ⑧農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮(5分～18分→2分～9分) ⑨整備対象施設における維持管理費の軽減(257千円～16,560千円/年→231千円～14,904千円/年) ⑩污水处理人口普及率の増加(33.7%→85%) ⑪農業集落排水施設の機能診断の実施・最適整備構想の策定率(0%→100%) ⑫機能診断結果・最適整備構想を活用した事業計画の策定率(0%→100%)
	(海岸保全施設整備) ⑬背後集落や農地における高潮等による浸水被害の防止(9.6ha→17.4ha)
対象事業及び関連事業	○対象事業 農地整備 57地区、水利施設整備15区、農村整備 19地区、海岸保全施設整備事業 1地区、効果促進事業 2地区 合計 94地区 ○関連事業 なし
全体事業費	対象事業 10,394,326千円 関連事業 — 千円 合計 10,394,326千円

◆評 価

区分	評価項目		評価	判定理由
目標の妥当性	1	関連する計画との整合が図られているか。	○	「青森県基本計画」や「青森県農業農村整備中期推進方針」に沿った目標としている。
	2	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	「青森県農業農村整備中期推進方針」等で整理された農業水利施設の長寿命化対策の推進、農村地域の防災・減災対策の推進、農村の生活環境の改善など、本県の農業・農村における課題に対応した目標としている。
	3	対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。	○	対象事業による農道や用排水路などの整備は「豊かで力強い農業により攻める」、海岸整備は「農業・農村の安全・安心を守る」、農業集落排水などの整備は「魅力的で活力ある農村をつくる」に寄与し、これらを通じて「豊かで持続可能な農業・農村の実現」を目指すものであり、各事業に対応する指標とも密接に関連している。
整備計画の効果・効率性	1	事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	各指標は、事業完了時に、その内容を確認できることから適切な指標となっている。
	2	対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	対象事業を適切に評価するため、地区毎に定量的指標を設定している。
整備計画の実現可能性	1	円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	事業の内容や費用負担などについて、関係市町村、農家、地域住民等との合意形成が図られ、土地改良法事業にあつては地元同意が得られていることから、円滑な事業執行の環境が整っている。
	2	地元の機運が醸成されているか。	○	地元農家や関係団体からなる事業推進協議会等が設立され、事業の早期完成の要望が強いことから、地元の機運は醸成されている。
	3	対象事業のうち新規着工地区について、事前に実施要件の確認がなされているか。	○	令和5年度新規着工地区の事業計画については、令和4年度に県の審査により確認がなされている。

◆評価結果

評価1	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に○印がついている。
評価2	計画の見直し		評価2は、1項目でも×印がついている。